

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	ブラザー工業株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
工場等の名称	瑞穂工場
工場等の所在地	名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	事務用機械器具の開発設計
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年8月9日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 瑞穂工場EMS事務室
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	070-1326-1195		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

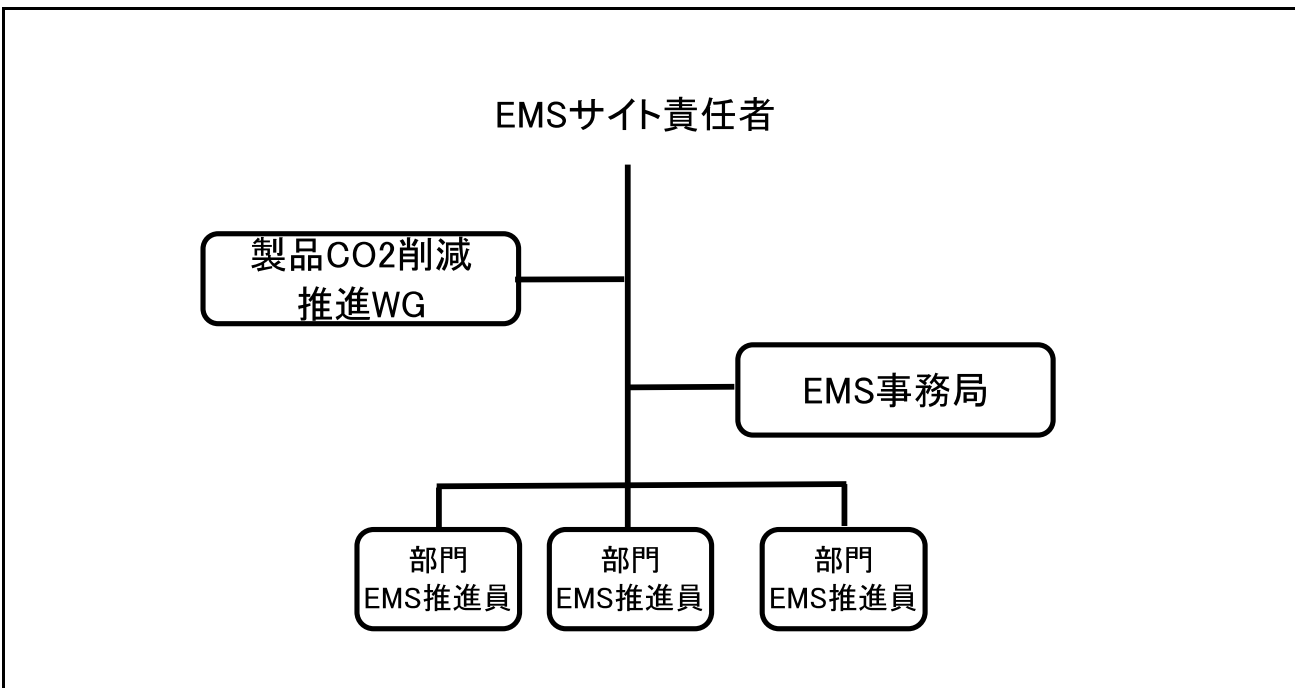
環境方針

ブラザーグループは、持続的発展が可能な社会の構築に向け、企業活動のあらゆる面で地球環境の配慮に前向きで継続的な取り組みを行っていく。

行動指針

1. 製造・製品・サービスのすべての事業活動領域において環境目標を定め、環境側面を継続的に改善する。
2. 製造・製品・サービスのすべての事業活動領域においてエネルギー使用量削減の重要性を認識し、バリューチェーン全体にわたってエネルギー使用量の削減、効率化につとめる。
3. 事業を展開するすべての国で法規制を順守することはもちろん、汚染の予防、環境負荷の低減に高度な倫理観を持って行動する。
4. 技術・製品の開発設計に当たっては、資源の節減(効率化)・循環、有害物質による汚染の回避を常に考え行う。
5. ブラザーグループ各社の個々の自主的取り組みを尊重しつつ、「一体のグループ」として環境上の使命を達成する。
6. 環境教育、社内広報活動等により、全社員の環境意識の向上、啓発につとめる。
7. お客様、地域社会、その他関係者に対して、当社の環境に関する取り組みを積極的に開示し、理解を得る。
8. すべての事業活動領域において生態系への影響の削減に努め、生物多様性の保全に取り組む。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,748	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 除く炭素換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	3,748	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	3,748	t-CO ₂	3,635	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

総排出量を1年間に1%、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・冷暖房温度を順守する。 ・空調機器更新時は、省エネタイプに切替える。 ・クールビズ、ウォームビズの運用を促進する。 ・窓を順次二重窓にする。	[設定温度] 冷房時：28℃（+0℃／－1℃） 暖房時：20℃±1℃
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・更新時は、LEDタイプに変更する。 ・不要時の消灯を徹底する。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・省エネモード設定を徹底する。 ・待機電力の削減を推進する。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	・便座ヒータを夏期の期間は停止する。 ・電気式給湯器を夏期の期間は停止する。 ・恒温槽を長期休暇中は停止する。	[夏期停止期間] 6月～9月
自動車利用における取組	業務による移動は公共交通機関を利用する。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成14年度	太陽光発電施設	最大出力100kw、年間発電量0kwh（休止中）
平成26年度	太陽光発電施設	最大出力100kw、年間発電量約12万kwh
平成30年度	太陽光発電施設	最大出力100kw、年間発電量約12万kwh

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ 1人当たりの水使用量削減 ・ 廃プラスチックの削減 ・ 紙使用量の削減（両面コピー、裏紙利用、資料のペーパーレス化） ・ 従業員等への定期的な環境教育

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・ 水曜日、金曜日は「定時の日」とする。 ・ 6月は「海ごみゼロ活動」を実施する。
